

令和 6 年度 第 1 回

立川市立中学校部活動の地域連携及び
地域移行に関する検討委員会

令和 6 年 10 月 22 日（火）

立川市教育委員会事務局教育部指導課

令和6年度 第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び
地域移行に関する検討委員会

日 時 令和6年10月22日（火） 午前10時00分～午前12時00分

場 所 立川市役所 本庁舎 302会議室

出席委員

芦澤 清八

足立 香織

井上 隆一

小野 克城

齋藤 真志

佐藤 善人

渋谷 里美

田中 義典

都築 啓志

早瀬 健介

水越 伸朗

出席事務局職員

産業文化スポーツ部地域文化課長

轟 誠悟

産業文化スポーツ部スポーツ振興課長

中村 達也

教育委員会事務局教育部教育総務課長

臼井 隆行

教育委員会事務局教育部生涯学習推進センター長

庄司 康洋

教育委員会事務局教育部指導課長

佐藤 達哉

教育委員会事務局教育部主任指導主事

片山 伸哉

教育委員会事務局教育部指導課指導係長

武村 俊泰

教育委員会事務局教育部指導課指導係主任

村松 真由美

次 第

1. 教育長挨拶
2. 委員自己紹介
3. 正副委員長選出
4. 東京都推進計画の改訂について（情報共有）
5. 「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について
 - （１）パブリックコメントの実施状況と結果について
 - （２）計画の内容について
6. トライアル事業の進捗について
7. その他

資料１：立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会 設置要綱

資料２：立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会 委員名簿

資料３：パブリックコメントの実施状況と結果について

資料４：立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画

資料５：トライアル事業の進捗について

参考資料：東京都 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について（委員のみ配布）

令和6年度第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会

令和6年10月22日

【事務局・主任指導主事】

これより令和6年度第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 教育長挨拶

【教育長】

立川市教育委員会教育長の栗原と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、今年度第1回目となります立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会にご出席をいただきありがとうございます。

昨年の10月に検討委員会を立ち上げて1年が経過をいたしました。本日の報告事項にもございますが、皆様にご協力をいただき、本市における地域連携・地域移行に関する推進計画を策定いたしました。推進計画案に対しては、多くのパブリックコメントが寄せられ、市民にとっても関心が高いことが示されたところでございます。

本市における、推進計画、方針が定まりましたので、試行的な取組を含め、地域連携・地域移行を進めてまいりたいと考えております。

地域連携・地域移行につきましては、地域人材の確保、指導者の育成、予算の確保等の課題がございます。また、生徒が自主的・自発的にスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境整備が必要となります。

今後におきましても、検討委員の皆様のご意見を伺い、地域連携・地域移行を進めてまいりたいと考えておりますので、本日も、忌憚のないご意見をお願いし、簡単でございますが私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委員自己紹介

<各委員がそれぞれ自己紹介>

3. 正副委員長選出

＜佐藤委員が委員長に、早瀬委員が副委員長に選出された＞

4. 東京都推進計画の改訂について（情報共有）

【委員長】

それでは、議事にはいります。次第の4 東京都推進計画の改訂について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局・指導係長】

東京都の推進計画が令和6年3月に改訂されておりますので、そちらの内容について説明させていただきます。参考資料をお手元にご用意ください。

この計画は令和7年度までの改革推進期間における取組の展望を示すもので、下線の引いてある箇所が3月に改訂された部分となります。

かいつまんで説明申し上げます。

2番の推進目標をご覧ください。

改訂された推進計画では、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく方針を推進目標として掲げています。

次に3番の現状と課題をご覧ください。

現状と課題については、令和5年度の状況に更新されております。

内容としましては、部活動の指導や運営を負担に感じている教員の割合が約77%、自分の専門の部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員が約71%など、記載されております。

続いて裏面の6番、区市町村の取組をご覧ください。

区市町村の取組としまして、地域連携・地域移行に向けた協議会等の開催とありますが、本市においては、本検討委員会のことを指しております。

令和6年度の早期に方針及び計画等を策定、とある部分については、後ほど説明いたします本年9月に策定いたしました立川市立中学校部活動の地域連

携・地域移行に関する推進計画のこととなっております。

策定した推進計画に基づきまして、立川市は地域連携・地域移行を推進してまいります。

説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

< 質問無し >

【委員長】

東京都の推進計画の改訂について情報提供いただきました。ありがとうございました。

5. 「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について

【委員長】

次第の5「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」
(1) パブリックコメントの実施状況と結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局・指導係長】

資料3をご覧ください。

委員の皆様からいただいたご意見やアンケートの結果などを参考にし、本年3月にとりまとめた計画の素案につきまして、4月から6月にかけて、教育委員会定例会、市長をトップとする庁内会議、市議会・文教委員会において順次報告いたしました。その後、6月21日から7月10日までの20日間にわたり、パブリックコメントを実施いたしました。実施にあたっては、市ホームページや市内関係窓口等で周知を行いました。

スポーツ及び文化芸術団体に対しても、各種会合の場などで、パブリックコ

メントへの協力を呼びかけさせていただきました。

また、市内全小・中学校 28 校で、計画素案の閲覧用冊子の学校受付等への設置、教員への計画素案閲覧用冊子の回覧、保護者向けの周知などを行い、教員及び保護者から広く意見が寄せられるよう配慮いたしました。

結果、37 名の方から 51 件のご意見をいただきました。

1 ページをご覧ください。いただいたご意見を精査した結果、本計画に反映するものは 1 件、市の考え方を説明するものは 49 件、庁内関係課と共有するものその他は 1 件でした。

2 ページ、(1) 意見を反映するもの (1 件) をご覧ください。

計画に反映した内容としましては、関係者間の連絡体制の整備のところに、「情報共有ツールの活用」という文言を追加いたしました。反映箇所は資料 4 の推進計画の冊子の 10 ページの下線部になります。

そのほか、パブリックコメントに寄せられた主な意見としましては、地域の人材を活用することへの期待、地域移行後の費用や場所に関すること、指導者の質やハラスメント防止に関すること、教員の負担軽減に関すること、地域移行後も引き続き指導を希望する教員の兼職兼業に関することなどです。

報告は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

パブリックコメントの実施状況と結果についてご報告いただきました。1 件の意見を反映させ、それ以外の意見については市の考え方の回答でした。なるほどと思う意見や、昨年度、本委員会で話し合ったような意見が網羅されている印象を受けました。

このパブリックコメントについて、ご意見ありましたらお願いします。

【副委員長】

行政団体は様々なパブリックコメントを実施されているかと思いますが、今回の 37 名 51 件の意見というのは、ほかと比べて多いのでしょうか。市民の関心度などが分かれば教えてください。

【事務局・指導係長】

過去３年程度の間に実施したパブリックコメントの中では、一番か、その次に多い件数となっております。

【Ａ委員】

個人的には 51 件という数が多いとは思えないです。中学校は 9 校あり、例えば 1 つの中学校から 10 件の意見が出れば 90 件にはなりますので、周知が足りないのではないのかと思います。

今後、またパブリックコメントのような意見聴取の場を設けるのか、それとも、これはいったん終わり、議論等を深めていくのでしょうか。

【委員長】

今回のパブリックコメントはすでに締め切られ、それを反映したうえで、この推進計画は策定されています。一方で、今後、地域の方々の部活動に関する意見などを、どのように拾っていくのかについて、事務局から何かございますか。

【事務局・主任指導主事】

推進計画につきましては、11 月に市の広報誌でもご案内する予定です。

今後、またいろいろなご意見を踏まえて検討していければと思っております。

【委員長】

この推進計画に改訂予定などはありましたでしょうか。

【事務局・主任指導主事】

この後、計画の内容でご説明しますが、資料 4 の 14 ページの最後にお示しをさせていただきます。本推進計画については、東京都の計画改訂や、取組状況を踏まえつつ、適宜内容等の見直しをしていきます。

【委員長】

そのような改訂の折に、また、出来るだけ周知していただき、たくさんの意見をいただきながら、適宜修正していただけたらと思います。

【B 委員】

今ご意見が出た中で、アンケートの周知がまだ不足しているということを改めて認識したところでございますが、私もこれまで様々な職場を異動し計画策定に関わる中で、行政が策定する計画におけるパブリックコメントの件数としては、非常に多いという印象を受けました。

このパブリックコメントの実施に先立ち、ご参加の委員にもご協力いただいて、文化・スポーツの関係団体の方に対しアンケートを行い、一定の周知になったかとは思いますが、一方で、当事者である生徒たちの意見等々については、まだ含まれていない要素があるかと思っております。取組事項の中でも、情報発信や各種調査をあげておりますので、地道に取り組む必要があると認識しております。

【委員長】

ありがとうございます。続きまして次第5の（2）計画の内容について、事務局より説明をお願いします

【事務局・指導係長】

資料4の計画について説明させていただきます。

最初に、計画素案からデータ等を変更した箇所について説明いたします。

計画7ページをご覧ください。

素案作成段階から改正を行いました「立川市立中学校に係る運動部活動の方針」については、改正後の名称「立川市立中学校に係る学校部活動の方針」に修正いたしました。

次に、計画8ページをご覧ください。

部活動指導員及び部活動外部指導員の配置部活動数等のデータにつきましては、令和5年度の数字が集計されましたので、該当データを追加掲載しております。

続きまして推進計画の内容についてですが、昨年度の委員会から時間もたっておりますし、また今年度新任で委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて説明させていただきます。

冒頭 1 ページ「未来につなぐ活動改革」の終わりで、「この取組の主役は子ども達です。子ども達が、地域の中で笑顔にあふれ、スポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を、本市は地域全体で支えていきます。」と、立川市のビジョン、メッセージを掲載いたしました。

本編は、5つの章から構成しております。

1. 計画の策定にあたって

2. 市立中学校における部活動の現状と課題

3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針

4. 改革推進期間における主な取組

5. 本推進計画の見直しについて

順番に説明いたします。

1. 計画の策定にあたって (資料 4 : 2 ~ 3 ページ)

2 ページでは、枠囲いで、「新たな地域クラブ活動とは」という項目を設けました。3 ページでは地域連携と地域移行の取組イメージの違いがわかる表を入れて、取組のイメージが伝わりやすくなるよう配慮いたしました。3 ページの(3)で、地域連携・地域移行に向けた推進目標を記載しております。

読み上げます。

「令和 7 年度末までに、全ての市立中学校で、地域や学校の実態に応じ、休日の部活動から段階的に地域連携・地域移行の取組が行われていることを目指します。」

2. 市立中学校における部活動の現状と課題 (資料 4 : 4 ~ 8 ページ)

市立中学校の生徒数に緩やかな減少傾向が見られることや、部活動の現状、部活動指導における教員の実態、部活動の地域連携の状況などを示し、本市の課題として整理いたしました。

本市の課題としましては、部活、部員数の減少などにより、学校単位での活

動が困難になっている状況が見られる点や、教員の専門性や意思に関わらず、部活動の顧問を務めるこれまでの指導体制の継続が困難な状況が見られる点、これまでも地域連携・地域連携の取組を進めてきてはいるが、指導員の配置が必要な部活動に対し、適切な地域人材が見つからないケースや、指導員が辞めてしまうケースがあるなどといった点を課題として整理いたしました。

3. 部活動の地域連携・地域移行における基本方針(資料4:9～12ページ)

課題に対し、国や東京都のガイドラインを参考にしながら、本市としての基本的な考え方や、取組の方向性を基本方針として示しております。

改革推進期間に限らず、中長期的な視点で捉えて、検討が必要なこと、準備が必要なことなども含めております。

基本方針として、5つ柱立てをしています。

基本方針(1) 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備

①「生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境の整備」では、学校部活動や地域クラブ活動は、参加を強制されるものではなく、生徒の自主的・自発的な参加が基本であることを前提とし、生徒の多様なニーズに応えた活動を行うことができる環境整備を図っていくことを示しています。

②「部活動の地域連携団体、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の確保」では、地域団体との連携・協働により、地域クラブ活動の受け皿となる運営団体・実施主体の確保に努めていくことを示しています。

③「地域クラブ活動のあり方」では、地域クラブ活動が、部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、生徒たちが地域でスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しめる環境を構築していくための活動であることを示した上で、生徒と地域の方の交流を通じた学びや、地域クラブで活動した生徒が、将来的に地域クラブ活動の指導者として力を発揮できる仕組み作りなどについて触れています。

④「関係者間の連携体制の整備」では、活動中の事故やトラブル、指導方針など、部活動を地域クラブ活動に移行していく過程で生じると考えられる様々な課題に対して、地域クラブ活動団体や学校、市などの関係者間での連携を密にしていくことが大事になることから、関係者間の連携体制の整備を図ってい

くことを示しています。

基本方針（２）指導者の量の確保及び質の向上

①「指導者の量の確保」では、地域団体等との連携により、地域人材の把握・発掘に努めるとともに、指導者を学校部活動や地域クラブ活動団体とマッチングできる体制の整備を図っていくことを示しています。

②「指導者の質の向上」では、まずは、有資格者に限らず、地域で競技経験のある方や、近隣大学の学生など、専門性や資質・能力を有する指導者を地域の中で広く確保していくとともに、指導者の養成や資質向上に向けた取組を進めていくことを示しています。

また教育的な観点からも、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなど不適切行為にも留意し、研修会の実施やガイドライン等の情報提供を行っていくことを合わせて示しています。

基本方針（３）活動場所の確保

地域クラブ活動団体が活動場所を確保しやすい環境づくりについて示しています。

基本方針（４）地域クラブ活動における会費及び保険のあり方

①「会費の設定」では、地域クラブ活動に参加するための会費が、受益者（保護者）負担である点、国や東京都の動向等を踏まえた、困窮世帯への経済的支援の必要性について示しています。

②「保険の加入」では、地域クラブ活動団体・実施主体に対し、保険加入についてガイドライン等で周知することを示しています。

基本方針（５）部活動指導に対する教員の関わり方

①「教員の負担軽減、大会等のあり方」では、休日の部活動から段階的に、必ずしも教員が部活動指導に携わらなくても活動できる体制の構築に向けて、検討を進めることを示しています。

②「地域クラブ活動での指導」では、地域クラブ活動での指導を希望する教員が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規定や運用を改善していくことを示しています。

以上、国・東京都のガイドラインを参考にした、中長期的な視点も含めた、本市としての５つの基本方針となります。

4. 改革推進期間における主な取組（資料4：12～14ページ）

令和7年度までの改革推進期間における主な取組を「できるところから着実に進める」と記載した上で、5つ示しました。

（1）部活動の地域連携・地域移行に関する検討委員会の開催

改革推進期間におけるトライアル事業の検討や創出、効果検証等を通じて、中長期的視点での地域連携・地域移行のあり方について、検討していくことを示しています。

（2）情報発信

児童・生徒や保護者、教員、地域のスポーツ・文化芸術活動団体等が共通理解のもとに連携・協働して進めていく視点が重要になりますので、ホームページや広報誌等での周知、各種説明会の開催などを通じて、情報発信していくことを示しています。

（3）各種調査

児童・生徒や保護者、教員、地域のスポーツ・文化芸術活動団体等を対象にアンケート調査を実施し、実態や意向を把握し、施策展開に活かすことを示しています。

（4）人材バンク及び研修体制等の整備

地域団体との連携により、専門的な技術指導ができる地域人材の把握・発掘、人材バンクの整備、行き過ぎた指導の防止、研修体制等の整備について示しています。

（5）地域連携・地域移行に向けたトライアル事業の実施

①「合同部活動」では、単独でチームを組むことが難しい部活動や、専門的な技術指導を行うことが難しい部活動などからモデル校を選定し、複数の中学校の生徒が参加する形での合同部活動の実施について示しています。

②「地域団体との連携・協働」では、顧問が専門的な技術指導を行うことが難しい部活動や、適切な地域人材が見つからず、部活動指導の配置が難しい部活動を中心にモデル校を選定し、指導者派遣等を行うことについて示しています。

5. 本推進計画の見直しについて（資料4：14ページ）

東京都の推進計画は、現時点における基本的な考え方や、取組の方向性を示しており、今後の取組の進捗状況等、必要に応じて内容の見直しや改訂を行うことが示されています。本市の推進計画も同様に、東京都の推進計画の改訂や各種の取組の検討状況、進捗状況等に応じて、必要な見直しや改訂を行うものとしします。

本計画につきましては、市内関係窓口などに備えるとともに、小中学校やアンケートにご協力いただいた、地域のスポーツ・文化芸術団体等にも配布済み、もしくは今後配布する予定です。またホームページでも公開しております。

推進計画についての説明は以上です。

【委員長】

丁寧にご説明いただきありがとうございました。それでは推進計画についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【A委員】

指導者を広く募ると、不適切な指導者等の紛れ込みもあるかと思います。地域移行する場合、例えば定期的に委員が巡回したりするような、チェック機構を設置する予定はあるのでしょうか。

また、トライアル事業で合同部活動の実施があげられていますが、近隣の中学校で合同部活動をするようになった場合、移動手段はどのようにするのでしょうか。合同部活動をやるのは賛成ですが、いろいろな周辺制度を整えないと実施できないのではないかと思います。その辺りについての議論はどの程度まで進んでいるのでしょうか。

【事務局・主任指導主事】

指導者の質のチェックですが、委員が巡回するようなことはまだ検討しておりません。一方で現在、市で部活動指導員や部活動外部指導員を配置するにあたり、オンデマンド配信による研修を実施しております。それで十分なのかどうかについては議論の余地があるとは思いますが、何らかの形で、質の担保は

していきたいと考えております。

次に、合同部活動についてですが、現時点ではまだ、合同部活動のモデル校を選定する段階に入っておりません。ただ、学校によっては、すでに合同部活動を実施している部活動もあります。移動手段や環境整備など、課題があることは認識しております。

【C 委員】

現在、市内では、サッカー部と野球部で合同部活動を実施している学校があります。平日は基本的に自校で活動し、休日のみ合同で活動する場合があると認識しております。また、中体連の大会は、合同部活動での出場も認めています。

【D 委員】

技術があるだけで指導ができるというわけではないということは、皆様ご承知の通りですが、やはり、学校管理外の地域の団体ということになれば、チェック機構が必要になると思いますので、ご検討いただきたく思っております。

また、教育委員会では既に研修をオンデマンド等でやられているということなので、そちらも進めていただきたいと思います。

【委員長】

新たに組織のようなものを作ってチェックするというのは、ハードルが高いと思いますので、例えば保護者の方や、場合によっては生徒に確認するなど、あまりお金をかけずに、実態を把握する方法も考えられると思います。

いずれにせよ、指導者の質の担保というのは、非常に重要だと思いますので、質と量をどう担保するかについて、ご検討いただきたいと思います。

【E 委員】

先月の新聞に、全日本吹奏楽コンクールのことが掲載されていきました。今年から、合同バンド、地域バンドでの出場が認められ、全国大会に1つの合同バンドが出場されました。合同バンドでは、練習場所の確保や、楽器運搬、生徒

の移動などの課題もありますが、合同で練習をすることで、視野が広がったという、子どもや保護者からのコメントも掲載されていました。

吹奏楽のコンクールは、人数編成で参加する部門が分かれており、全国大会に出場するには 50 名前後の人数が必要になります。

文化部の中では人数が多い吹奏楽部ですが、立川市で現在 50 名を超えるのは第五中学校のみです。今後、課題等整理されていけば、立川市でも合同バンドで、これまでの参加部門とは別の部門で大会に出場する可能性もあるのではないかと考えております。

参考までにお話させていただきました。

【F 委員】

計画の中でも、「できるところから進めていく」という文言があり、まずは運動部や吹奏楽部、美術部など、各学校に多くある活動から進めていかれると良いかと思います。その後、文化部の中の、設置数が少ない部活動などは、地域の中のカルチャースクールのようなところに通うことも考えられます。そうした場合、やはり生徒たちの移動手段なども課題になるかと思います。吹奏楽や美術以外の、人数が少ない文化活動に参加したいという生徒の意欲を奪わないような形で、部活動や地域移行ができれば良いと思っております。

【委員長】

計画の 6 ページにありますが、文化部には多くの種類があります。さまざまな活動に興味関心を持つ生徒たちの受け皿も大切ですので、そういったことも忘れないように進めていけたらと思います。

6. トライアル事業の進捗について

【委員長】

それでは、「できるところから」ということで、現在進めております、次第の 6 のライアル事業の進捗について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局・主任指導主事】

トライアル事業の進捗についてご報告いたします。資料5をお手元にご用意ください。

まず、実施中の事業ですが、昨年度より中央大学にご協力いただき、第五中学校の卓球部に、休日を中心に、中央大学卓球サークルの学生に指導に来てもらっており、今年度も継続しております。

次に、調整中の内容についてご報告いたします。

中央大学と、卓球部以外での実施に向け、現在調整をしております。具体的には、陸上競技部について大学の担当部署の方と、学生の方と話をしながら、どのような形で関わってもらうことができるのか調整をしております。

続いて、明星大学ですが、大学の担当の方と協議をしました。現在は協力いただける学生を募っていただいているところです。10月末頃を目途に、大学からご連絡をいただき、実際に協力してくれる学生がいるのかいないのかも含め、協議調整していく予定です。

続いて、東京女子体育大学ですが、東京女子体育大学では部活動の地域連携・地域移行に係る新たなモデル事業を現在策定しているとお伺いしております。立川市を含めた近隣市と併せ、モデルに基づいた協議調整が10月29日に予定されております。

大学連携についての報告は以上となります。

【事務局・スポーツ振興課長】

スポーツ関係について、まず、スポーツ協会加盟団体ですが、スポーツ協会の理事会で、推進計画を策定するにあたり、アンケート調査やパブリックコメントのお願い等をしてまいりました。9月の理事会では推進計画策定の報告をいたしました。今後、令和7年度のトライアル事業実施に向けて、スポーツ協会と協議してまいりたいと考えております。

トライアル事業につきましては、基本的には課題抽出を目的とした事業ということで協議を行っていただければと考えてございます。

次に、企業プロスポーツチームですが、立川市をホームタウンとして活動しているプロスポーツチームがいくつかあり、連携協力に関する協定締結をしてございます。例えばバスケットボールチームの立川ダイスとは、バスケットボ

ールを中心としたスポーツの普及振興事業、市民との交流事業、社会貢献活動事業といった形の協定を結んでおります。

トライアル事業につきましてはスポーツ協会との連携を視野に入れて検討してまいります。この意図ですが、プロスポーツチームとの部活動地域連携の取組というのは、一見すると、取組が進んでいるように見えるかと思いますが、一方で、興行場所のキャパシティの問題や、プロスポーツチームを誘致する自治体が多くあり、立川市がホームタウンではなくなるというリスクもあります。協定締結を結んでいるプロスポーツチームは、お声がけをすれば社会貢献活動ということで、ご協力いただけるとは考えてございますが、まずは推進計画の基本方針としてうたっている「豊かな交流等を通じた学びと、新しい価値を創出するような活動環境」こちらを、地域スポーツ団体と連携していくことで模索していきたいと思っております。今後、地域スポーツ団体との協議は必要になってくるかとは思いますが、課題抽出に向けた取組を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

【事務局・地域文化課長】

文化芸術関係についても、スポーツ協会と同様に立川市文化協会に、推進計画策定に向けたアンケートにご協力をいただいております。

トライアル事業といたしまして、国立音楽大学との状況についてご報告いたしますと、国立音楽大学と立川市との連携協力に関する連絡協議会を令和6年7月31日に開催いたしました。その中で中学校部活動の地域連携・地域移行について、今後ご協力をいただきたい旨をお伝えしております。今後は、現在行われております中央大学とのトライアル事業の結果について報告を行いながら、どのような連携が可能か検討してまいります。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

トライアル事業についてご質問等はございますか。

【A委員】

プロスポーツチームとの連携に関しては慎重を要するというお話がございましたが、その通りだと思います。プロチームが立川から出て行ってしまうというリスク以外にも、プロは勝つために、強いこと、上手いことが条件ですので、中学校の部活動とは目標が違います。

もちろんプロ選手もご承知だとは思いますが、例えば、中学生の男子生徒は成長途上で、生理学的にも過度な筋肉トレーニングをすると成長が止まってしまうなどのデメリットがあります。また、例えばサッカーなどでされているような、休日を中心とした市民との交流のようなワークショップと、毎週のように誰かを派遣して、部活の指導をするといったことは、根本的に性質が違うものだと思います。プロチームの方が、どの程度、中学生の目線まで下りてきていただけるかというのは、また別問題だと思いますので、慎重に対応していただければと思っています。

【委員長】

おっしゃる通りだと思いますので、トライアル事業を進める中で、そういった懸念も、ぜひプロチームの方に伝えていただけるとありがたいです。

【副委員長】

先ほど話にありました、東京女子体育大学については、近隣市町村との兼ね合いや、また、組織となることで慎重になり、なかなか進まないのだと思いますが、このようなトライアル事業を大学が受けるということは、学生を出すときに、大学が保険をかけることになり、単体の人間が行って教えるのとは違いますので、良いことだと思います。

部活動の地域連携・地域移行は、この3年だけではなく、これを始まりに休日から、ゆくゆくは平日もということになると思いますので、焦ってやる必要はないですが、確実に一步ずつ進んでいただければと思っています。

あと、全体に関してですが、地域連携・地域移行で一番大事なことは、やはり、中学生の安全安心だと思います。

我々は、国や都の地域連携・地域移行の方針や、3年間という期間もある中、

とにかく何か動き始めなければと、指導者、施設、財政などの議論になりがちですが、大前提である中学生の安全安心を守った上で進めなければならないと思っています。

【委員長】

昨年度の委員会でも、「子ども達のために」ということを前面に出し、推進計画の1ページ目にも入れていただきました。大人だけで議論すると、施設や人の問題に目が向きがちですが、いかに子ども達が文化・スポーツ的な活動で笑顔になれるか、そこを目指すことを忘れないようにしていきたいと思います。

7. その他

【委員長】

それでは、次第7のその他に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局・主任指導主事】

先ほどご報告しましたトライアル事業以外の進捗についてもご報告させていただきます。

参考に、推進計画の14ページをご覧ください。

「情報発信」についてですが、先ほどお伝えしたように11月10日号の市の広報に織り込みの「教育情報誌たち」に、部活動の地域連携・地域移行に関する取組について掲載いたします。また、ホームページにも推進計画などを掲載しております。

次の「各種調査」についてですが、東京都が本年7月に生徒、保護者、教員に対するアンケートを実施しております。そのアンケート結果の集計が、年終ごろにまとめ、状況について把握できると認識しております。

次の「人材バンク・研修体制の整備」についてですが、これまで、本市の部活動指導員の募集期間は年度開始前の期間に限っていましたが、現在は募集期間を絞らない応募登録制としております。

以上3点、トライアル事業以外の進捗状況の報告です。

【委員長】

ありがとうございます。今のご報告に何かご意見等ありますでしょうか。

<意見無し>

【委員長】

それでは、今日の議論全体を通して、ご意見ありましたらお願いします。

【G委員】

具体的にどう進めるか、まだ見えないことがたくさんありますが、やはり、子ども達はどう思うかということが、とても大事かと思いますので、現場で、子ども達はどう受け止めているのか、吸い上げていけたら良いと思っています。
以上です。

【H委員】

第五中学校は学区が広く、徒歩での通学に40分程かかる生徒もおりますので、放課後に別の活動場所に移動するのは大変かと思います。ですので、学区の中で活動ができれば一番良いですが、人数の関係から合同で部活をすることになった場合は、徒歩以外の移動方法も考えなければならないと思います。

前任の市では、吹奏楽などでは、少しでも技術を高めるため、指導をしていただく方たちが場所を提供してくださり、そこに希望する生徒達が集まり合同で練習をする、また、バレーボールやバスケットボールなどでは、指導をできる方が会場を作って、体験で参加するという取組を行っていました。

学校の部活動ではないものを体験できたり、広がりを持てる機会があれば、生徒達も参加するのではないかと思います。

以上です。

【I委員】

「中学生の安全安心が大前提」というお話がございました。その中には当然

指導者の質の担保が含まれていると思います。先ほど委員から、指導者のチェック機能をどう持たせるのかといったご質問がございました。

私も自問自答でございます。技術があれば誰でもよいのではなく、指導者になるための資質素養をしっかりと見極めた上で、子ども達と接していただくような仕組み作りを考えていかないと、立ち行かなくなるだろうというのが、率直な感想でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは本日の議事は以上となります。最後に事務局から連絡はございますでしょうか。

【事務局・主任指導主事】

今回の検討委員会は、令和7年2月4日（火）15時30分から市役所で開催します。会議室等の詳細は開催通知にて確認願います。引き続き、ご参加のほどお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

【委員長】

これをもちまして、令和6年度第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

— 終了 —